

令和 2 年 5 月 7 日

## 新型コロナウイルス感染拡大予防及び緊急事態宣言延長に伴う対応について

平素より当公社業務にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う「緊急事態宣言」が5月31日まで延長されました。

当公社におきましては、お客様、お取引先、職員の安全を優先するため下記の対応を継続させていただきますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. お客様へのお願い

当公社にご来社いただくお客様及びお取引先の皆様におかれましては、次の事項について、ご協力をお願いします。

- ・お電話やメール、郵送の活用等、ご来社以外の方法での相談・手続等
- ・検温を実施していただき37.5度以上の熱があった場合や、体調に不安がある場合のご来社の中止
- ・ご来社時のマスク着用

#### 2. 当公社主催のイベント・会議等

各種イベント、会議等は延期、中止又は代替手段へ変更します。

#### 3. 職員等の勤務

- (1) 出勤時の検温
- (2) 出勤時の手洗い・うがい
- (3) マスク着用の励行
- (4) 時差出勤の推奨

#### 4. 適用期間

令和2年5月31日(日)まで(予定)

名古屋市住宅供給公社  
総務部 総務課

## お問合せ先

営業時間：午前 8 時 45 分～午後 5 時 15 分（木曜日のみ午後 7 時まで営業）

休業日：土曜日、日曜日、祝日、12 月 29 日～1 月 3 日

- ・ 公社事業全般に関すること

総務部総務課庶務係： 電話 052-523-3857

FAX 052-523-3859

- ・ 工事等の入札に関すること

総務部総務課経理係： 電話 052-523-3942

FAX 052-523-3859

- ・ 市営住宅・定住促進住宅の募集・入居手続きに関すること

管理部管理課募集係： 電話 052-523-3875

FAX 052-523-3863

- ・ 公社賃貸住宅、店舗・事務所の募集、入居手続きに関すること

事業部事業課賃貸管理係： 電話 052-523-3879

FAX 052-523-3761




- ・ マンションサポートに関すること

事業部事業課事業推進係： 電話 052-523-3991

FAX 052-523-3761

- ・公社賃貸住宅、市営住宅、定住促進住宅の入居中・退去の各種手続きに関すること

各方面事務所：お問合せ先は以下のとおりです。

東部事務所	西部事務所
<p>●あなたの入居する住宅区域 千種区(千種荘除く)、東区(山田東荘除く)、昭和区、守山区、名東区</p> <p>●連絡先 守山区森孝一丁目107番地(市営第一香流荘1棟南側)</p> <p>名古屋市住宅供給公社 東部事務所 電話 052-774-3871 FAX 052-774-3872</p> 	<p>●あなたの入居する住宅区域 中村区、中川区、港区(荒子川以西、ただし当知西荘、惟信南荘除く)</p> <p>●連絡先 中川区伏屋四丁目1501番地(市営中伏屋荘1棟1階)</p> <p>名古屋市住宅供給公社 西部事務所 電話 052-303-2251 FAX 052-303-2253</p> 
南部事務所	北部事務所
<p>●あなたの入居する住宅区域 瑞穂区、熱田区、港区(荒子川以東、および当知西荘、惟信南荘)、南区、緑区、天白区</p> <p>●連絡先 南区立脇町2丁目2番地の1(市営立脇荘1階)</p> <p>名古屋市住宅供給公社 南部事務所 電話 052-823-1315 FAX 052-823-1317</p> 	<p>●あなたの入居する住宅区域 北区、西区、中区 および山田東荘、千種荘</p> <p>●連絡先 西区浄心一丁目1番6号シティファミリー浄心2階</p> <p>名古屋市住宅供給公社 北部事務所 電話 052-529-1261 FAX 052-523-7151</p> 